

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月27日

長崎市長 殿

提出者

住所 福岡市博多区下川端町1-1

氏名 株式会社フジタ 九州支店
支店長 安東 則好

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

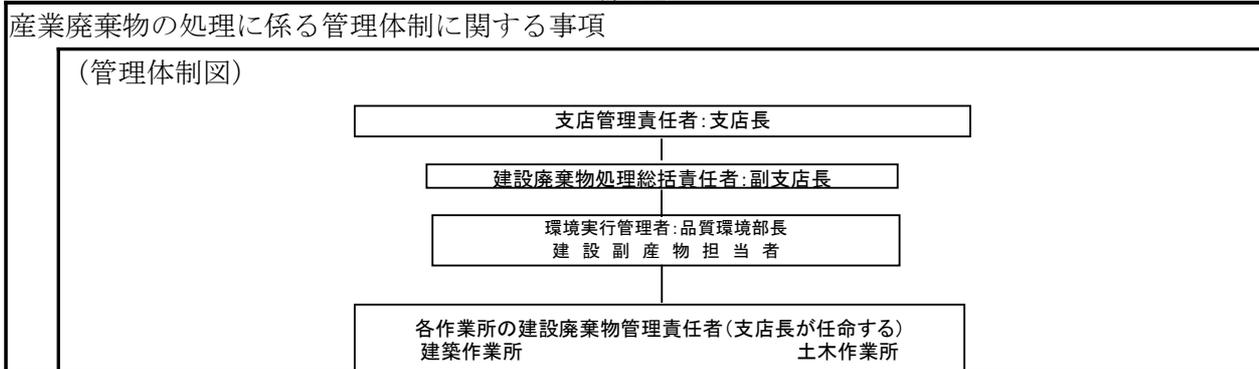
電話番号 092-281-0664

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社フジタ 九州支店
事業場の所在地	福岡市博多区下川端町1-1
計画期間	2023年 4月 1日 から 2024年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D：建設業 06：総合工事業 0611：一般土木建築工事業
②事業の規模	元請工事完成高 250億円
③従業員数	252人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A["(株)フジタ九州支店 建築・土木 作業所 建設廃棄物"] -- "電子manifesto" --> B["委託契約会社の 収集運搬車"]; B -- "電子manifesto" --> C["委託契約会社の 中間処理場"]; B -- "電子manifesto" --> D["委託契約会社の 最終処分場"]</pre>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
	排出量	1,969.9 t		t
	(これまでに実施した取組) ・プレカットの推進、梱包材料の削減 ・PC,ユニット化による工法変更の検討と支援 ・分別による混合廃棄物の削減 ・施工検討会議での取組検討と工事ラインによる支援 ・集合教育、支店作業所巡回、支店環境パトロールによる指導と監視、フィードバック ・建設副産物管理システムの入力			
②計画	【目標】		別紙1のとおり	
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
	排出量	1,792.6 t		t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組みを継続する			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材) 金属くず、廃石膏ボード、廃プラスチック 保管施設に分別ボックスを設置
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組みを継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類 建設廃棄物(総量)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 0 t t
	(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】 別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類 建設廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 0 t t
	(今後実施する予定の取組)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類 建設廃棄物(総量)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 0 t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 0 t t
	(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】 別紙1のとおり
	産業廃棄物の種類 建設廃棄物(総量)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 0 t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 0 t t
	(今後実施する予定の取組)

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり			
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙1のとおり			
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙1のとおり			
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物(総量)		
	全処理委託量	1,969.9	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.1	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,958.5	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(これまでに実施した取組)			
電子マニフェスト採用業者での委託契約締結（電子率100%）				

(第5面)

	【目標】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	

②計画	全処理委託量	1,792.6	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,019.6	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,782.2	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
電子マニフェスト採用業者での委託契約締結（電子率100%）				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。